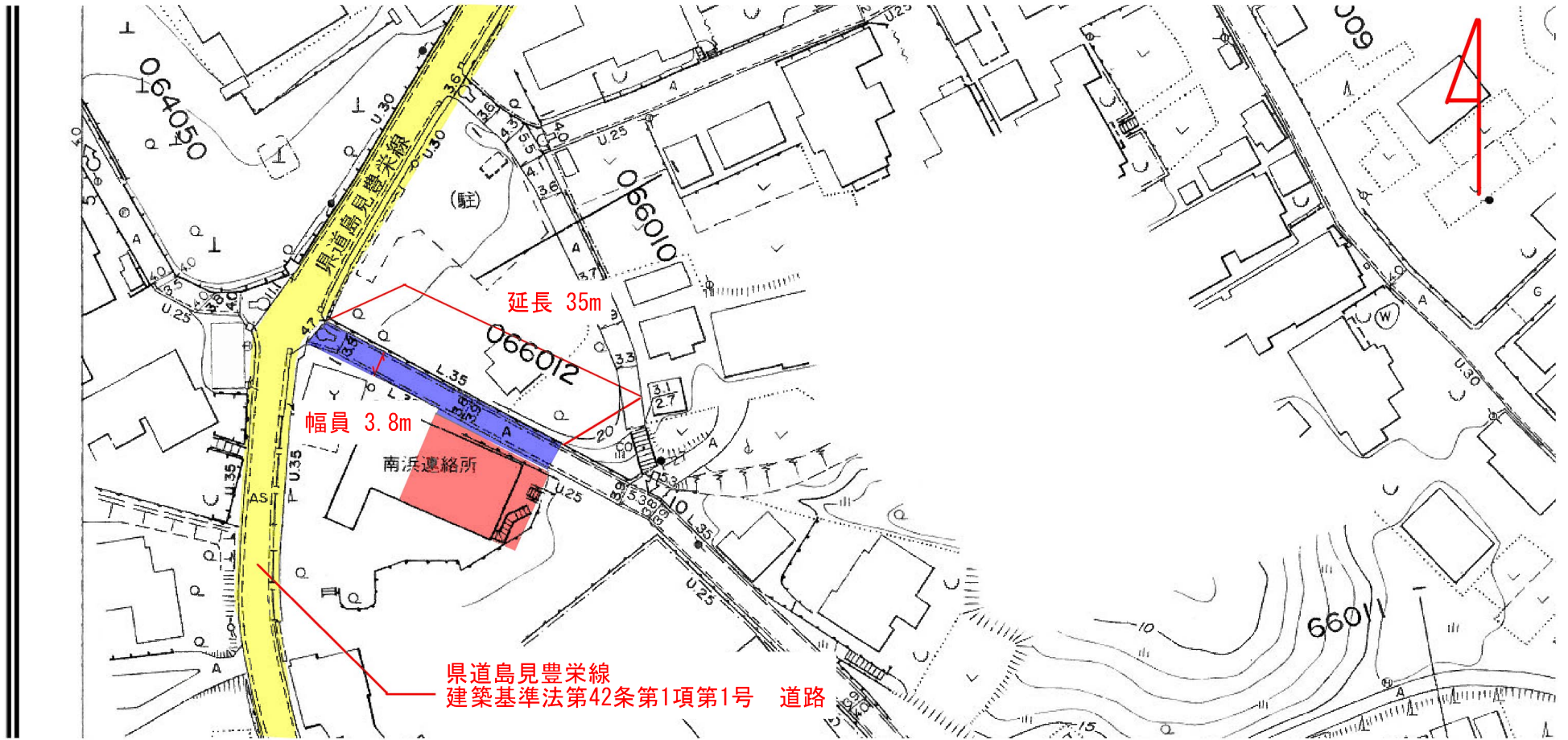


道路台帳の写し

※通路の一部が道路法による道路である場合



県道島見豊栄線
建築基準法第42条第1項第1号 道路

※作成例のため、実際の道路種別とは異なります

明示すべき事項のポイント

- ・ 接続する建築基準法の道路種別と路線名を明記
- ・ 通路の最小幅員を明記
- ・ 接続する建築基準法の道路からの延長を明記

図面作成者
一級建築士 第00001号
新潟 一郎

作成年月日：2020. 4. 1

新潟